

〈令和8年度版〉

蕨市分譲マンションに関するアンケート調査ご協力のお願い

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より本市住宅行政に対し、ご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

本市では、蕨市マンション管理適正化推進計画を令和5年に策定し、市内のすべての分譲マンションの状況把握をするため、アンケート調査を実施しております。

つきましては、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力頂けますようお願い申し上げます。

なお、本調査は統計的に処理し、個別の情報に関しては公表することはありません。

■アンケートの記入に関して

- ・回答は、当てはまる番号に○をつけて頂く設問が基本です。○印の数は設問により異なりますので、「一つだけ」「いくつでも」等の指示に従ってください。設問の中には数字やご意見等を直接ご記入いただくものもありますので質問の指示に従って下さい。
- ・回答は、管理組合の理事長または役員の方をお願いいたします。
- ・ご記入いただきましたアンケート調査票は、令和8年7月31日（金）までにご返送いただくか、市役所までご持参くださいますようお願いいたします。
- ・本調査に関して、ご不明な点等がございましたら、下記までお問合せください。

■調査の実施に関すること

蕨市都市整備部建築課 建築開発指導係

〒335-0001 蕨市中央5-14-15

電話 : 048-433-7715 (直通) 受付時間 平日 8:30~17:15

メール : kenchiku@city.warabi.saitama.jp

2. マンションの管理組合の活動についてお伺いいたします。

問3. 管理組合はありますか。当てはまる番号に一つだけ○印をつけてください。

1. ある
(「ある」とご回答の方に)
⇒法人登記はされていますか。当てはまる番号に一つだけ○印)
1. 登記している 2. 登記していない
2. ない

問4. 管理組合の総会（理事会、役員会を除く）の開催状況はいかがですか。当てはまる番号に一つだけ○印をつけてください。

1. 年に数回
2. 年に1回⇒毎年（ ）月頃
3. 数年に1回
4. ほとんど開催していない
5. その他（具体的に ）

問5. 理事会、役員会の開催状況はいかがですか。当てはまる番号に一つだけ○印をつけてください。

1. 毎月1回
2. 2ヶ月に1回
3. 3～5ヶ月に1回
4. 6ヶ月に1回
5. 年に1回程度
6. 数年に1回程度
7. ほとんど開催していない
8. 理事会、役員会の組織がない

問6. 管理組合の役員の数は何人ですか（理事だけでなく監事も含みます）。具体的な数字をご記入ください。

（ ）人

問7. 管理組合の役員を選出はどのように行っていますか。当てはまる番号に一つだけ○印をつけてください。

1. 輪番制
2. 立候補又は推薦（自薦、他薦問わず）
3. 抽選制
4. 上記1～3の組み合わせ
5. その他（具体的に ）

問 8. 管理規約は作成されていますか。当てはまる番号に一つだけ○印をつけてください。

1. ある
(「ある」とご回答の方に)
⇒2026年4月1日の改正区分所有法の施行に伴い、国土交通省の「マンション標準管理規約」も大幅に刷新されことを受け見直しましたか。
1. している 2. していない
2. ない

問 9. 管理費、修繕積立金についてお伺いいたします。当てはまる番号に一つだけ○印をつけてください。

1. 管理費のみ徴収している
2. 修繕積立金のみ徴収している
3. 管理費と修繕積立金を徴収し、一緒に管理している
4. 管理費と修繕積立金を徴収し、別々に管理している
5. どちらも徴収していない

問 10. 組合員名簿、居住者名簿は作成されていますか。当てはまる番号に一つだけ○印をつけてください。

1. ある
(「ある」とご回答の方に)
⇒1年ごとに見直しをされていますか。当てはまる番号に一つだけ○印)
1. している 2. していない
2. ない

3. マンションの日常の管理業務についてお伺いいたします。

問 11. 管理形態について当てはまる番号に一つだけ○印をつけてください。

1. 管理業務の全部または一部を委託している
↓
 - 1) 委託している管理会社名 ()
 - 2) 委託している業務内容 (当てはまる番号にいくつでも○印をつけてください)
 - ①事務管理業務 (管理費等の出納、組合の予算決算案、運營業務等)
 - ②管理員業務 (受付、点検、立会い等)
 - ③清掃業務 (共用部分の清掃業務)
 - ④設備管理業務 (エレベータ、電気、給排水衛生設備等の点検)
 - ⑤長期修繕計画の策定等
 - ⑥その他 (具体的に)
2. 自主管理をしている

問 12. 管理員の勤務について当てはまる番号に一つだけ○印をつけてください。

1. 住込みの管理員がいる
2. 通勤の管理員がいる
⇒勤務体制をお教えてください。当てはまる番号に一つだけ○印をつけてください。
①24時間交代制
②週（ ）回（ ）～（ ）まで（24時間表記）
3. 定期巡回による管理員がいる
4. 管理員はいない
5. その他（具体的に)

問 13. 今後の管理業務をどのように運営されていく予定ですか。当てはまる番号に一つだけ○印をつけてください。

1. 現在の状況を継続してく予定
2. 管理会社の変更をする予定又は検討する予定
3. 自主管理への移行を検討
4. 現在、自主管理で、管理会社への業務委託を予定又は検討する予定
5. その他（具体的に)

4. マンションの防災対策についてお伺いいたします。

問 14. 防災に関してどのような取組みをされていますか。当てはまる番号にいくつでも○印をつけてください。

1. 防火管理者を選任している
2. 消防計画を作成し管轄の消防署に提出している
3. 定期的な防災訓練を実施している
4. 要介護者（介護の必要な方、自力で避難が困難な方等）の名簿を整備している
5. ハザードマップ等防災・災害対策に関する情報の収集・周知
6. 災害時の避難場所の周知
7. 災害対応マニュアル等の作成・配布
8. 管理組合等で災害用備品（水、食料等）を備蓄している
9. 特に何もしていない
10. その他（具体的に)

5. 長期修繕計画についてお伺いいたします。

長期修繕計画とは、数十年後の将来を見据えて、マンションを定期的に修繕する計画のことです。マンションの寿命を延ばし、快適な居住環境を確保し、資産価値を維持するためには、適時、適切な修繕工事を行うことが必要となります。また、建物および設備の性能向上を図る改修工事を行うことも望まれます。

マンション管理 相談会

マンションの管理についての困りごとや
心配なことはございませんか？

日時/ 4/15、5/20、6/17、7/15、8/19
9/16、10/21、11/18、12/16
1/20、2/17、3/17
時間/ 13:00~15:00
1回あたり60分2交代制

会場/ 蕨市役所3階 3-2相談室



マンション管理に関する様々なご相談に

マンション管理士がお応えします

管理組合の運営・管理規約について

- 総会・理事会が適切に開催されていない
- 管理規約を作りたい

長期修繕計画・大規模修繕工事について

- 長期修繕計画を作りたい、見直したい
- 大規模修繕工事の実施に向けて修繕積立を見直したい

管理計画の認定について

- 管理計画認定申請の準備をしたい
- 管理計画の認定基準に適合していないところを改善したい

マンションの再生について

- 建て替えに向けて合意形成を図りたい
- 敷地売却に向けて合意形成を図りたい

【申込方法】

事前申込制となります。実施日の5日前までに下記担当へ来庁、電話もしくはメールにてご連絡ください。事前にアンケートをご記入の上、当日ご持参ください。(相談費用は無料です)

お問い合わせ

蕨市 都市整備部 建築課 建築開発指導係
住所：蕨市中央5-14-15（3階17番窓口）
電話：048-433-7715（直通）
メール：kenchiku@city.warabi.saitama.jp

